

保険募集指針

2026年6月制定

弊社では、お客さまの幅広いニーズにお応えしていくために、複数の保険商品を取り扱っております。また、保険商品をお客さまにお勧めする際は、各種法令等を遵守し適正な保険募集に努めてまいります。

1. 保険商品の募集について

- ・ 保険募集を行う際には、引受保険会社名を明示いたします。
- ・ お客さまにお勧めする保険商品は取扱保険商品の一覧等により、複数の保険商品の中からお客さまの自主的なご判断による選択を可能とするための情報提供を行います。
- ・ 保険契約を引き受けるのは保険会社であるため、保険金等の支払いは保険会社が行います。引受保険会社が経営破綻した場合の取扱い等、保険契約に関するリスクについても募集時にご説明いたします。
- ・ 保険契約にあたり、お客さまにとって重要な事項につきましては、書面等を用いてご説明し、重要事項説明書を交付いたします。
※郵便、インターネット等による募集時のご説明につきましては、書面等の交付により対応するなど、適切な募集方法で実施いたします。

2. 弊社の販売責任について

- ・ 弊社では、保険募集に際し各種法令等の遵守に努め、適正な販売活動を行います。
万一、法令等に違反する保険募集を行ったことにより、お客さまに損害を与えた場合には、弊社が募集代理店としての販売の責任を負います。

3. お問合せ、ご相談、苦情等への対応について

- ・ 弊社は、保険商品のご契約内容や各種お手続き等に関するお客さまからのお問合せ、ご相談、苦情等に対し、迅速かつ適切に対応いたします。
- ・ お客さまからのお問合せ、ご相談、苦情等につきましては、当該ご契約の引受保険会社に報告・確認のうえ対応する場合があります。また、保険金の請求手続きや、各種お手続き方法等のご照会につきましては、引受保険会社の窓口をご案内する場合があります。
- ・ 保険募集時のお客さまへのご説明に係る記録等につきましては、当該保険期間終了まで保管し、お客さまからのお問合せ、ご相談、苦情等に適切に対応できるよう努めてまいります。
- ・ 各種お問合せ、ご相談、苦情等につきましては、最寄りの弊社営業所までご連絡ください。

以上